

学生の皆さん

教務部長 大津山 澄明

後期学年暦変更に伴う定期試験(オンラインによる試験)の取り扱いについて

2020年度後期のハイブリッド授業は早や三分の二を終え、今や順調な学習により学びを深めてくれていると思います。定期試験についても三密を避けるため、後期学年暦の変更において、「オンラインによる試験を行う」そして「追試験を実施しない」ことにしました。

この『オンラインによる試験』の取り扱いについて、下記のとおりお知らせしますので、別途案内している『ハイブリッド授業の注意事項』と併せて、勘違いや誤解がないよう確認をお願いします。

なお、成績評価にかかる定期試験の取り扱いについては、科目の担当教員の指示に従い、不明な点や質問があれば、直接、科目の担当教員に問い合わせてください。

記

1. オンラインによる試験は、通常の定期試験ではありません。2021年1月27日(水)～2月2日(火)の1週間を期間として設定していますが、改めて試験用の時間帯を設定しません。科目の担当教員の方針により、この期間で試験を行う場合でも、通常授業時の時間帯で実施します。
2. オンラインによる試験は、試験会場を設定して試験形式で実施するものではありません。通常授業時での小テストや課題等の補完的なものとして取り扱います。科目の担当教員の方針により、レポート課題や小テストの結果により代替評価を行うことがあります。
3. オンラインによる試験は、実施期間にかかわらず、必ず実施するものではありません。科目の担当教員の方針により、試験と同等のものを授業期間の第15週目や別途期間を設定して、実施することがあります。
4. オンラインによる試験は、通常の授業時と同様に、学生は自宅で受けることとし、学生はスマートフォン、タブレット、PCの何れかがあるか、または、何れも持たないことを前提にしています。大学のPC演習室(自習室を含む)にて受けることができるものは、通常の授業時と同様に、通信環境がない学生および登校している学生とします。
5. オンラインによる試験は、様々な形態が考えられますが、科目の担当教員の方針と指示に従ってください。例えば、WebClassの「テスト」を利用したもの、あるいはGoogle Formの「テスト」を利用したもの、その他先生が利用している形式などが想定されます。
6. オンラインによる試験は、通常の定期試験ではないため、通常授業時での小テスト等を含め、追試験のような代替の試験はありません。コロナ感染、感冒や怪我等の理由により試験と同等のものを受験できなければ、通常授業時と同様に、その都度、科目の担当教員に相談してください。

以上